## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年9月15日

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結会社であるToshiba Transmission & Distribution Systems (India) Pvt. Ltd.に対して仲裁が申し立てられたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 Toshiba Transmission & Distribution Systems (India) Pvt. Ltd.(以下「TTDI」)

住 所 Rudraram, Patancheru Mandal, Sangareddy District, Telangana-502329, INDIA

代表者 戸田 克敏 (Chairman & Managing Director)

(2) 当該仲裁の申立てがあった年月日

申立日 8月28日(1件目)、 8月29日(2、3件目) 申立書受領日 9月11日

(3) 当該仲裁を申立てた者の名称、住所及び代表者の氏名

氏 名 Zagson Engineering Limited(以下「申立人」)

住 所 G-60, Second Floor, Shaheen Bagh (Jasola, Kalindikunj Main Road), New Delhi-110025

代表者 MOHAMMAD TAKMIL SAIFI, Managing Director

## (4) 当該仲裁申立ての内容及び損害賠償請求金額

TTDIから電力用変圧器に関する電気系据付業務を受託している申立人は、プロジェクトの遅延及び長期化により人件費の追加費用発生等の損害を受けたと主張し、3件合計19百万ルピー(約3,300万円)の損賠賠償を求める仲裁を申立てました。

以上